資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月十八日

掲載頁　四十四頁（号外第八十二号）

平成二十三年四月二十一日

青森市浪岡大字高屋敷字社元一番地一

株式会社青森ビルテック

代表取締役　加藤　治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五千三百六十万円減少し四億八千万円とすることにいたしました。

なお、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に組み入れることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年五月二十三日であり、株主総会の決議は平成二十三年五月十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十三年四月二十一日

東京都中央区東日本橋二丁目二八番五号

メルテックス株式会社

代表取締役　岩城慶太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円減少することにいたしました。

ただし、当社は平成二十三年四月二十日開催の臨時株主総会において、右資本減少の効力発生と同時に増資の効力を生ずる新株発行決議をしましたので、資本金は減増資の日をもって四億九千万円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十二年十二月二十三日

掲載頁　三十一頁

平成二十三年四月二十一日

東京都中央区京橋二丁目一四番一号

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

代表取締役　松本　幸三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年五月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年四月二十六日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月二十九日

掲載頁　五十四頁（号外第六十二号）

平成二十三年四月二十一日

静岡県富士市比奈九一三番地

株式会社いさわや

代表取締役　内藤　信一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し四百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年四月二十一日

愛知県豊川市篠束町郷中四八番地

サクラ総合サービス有限会社

取締役　伊藤　和典

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年五月二十三日であり、株主総会の決議は、平成二十三年四月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年四月二十一日

広島県呉市広多賀谷二丁目八番三七号

有限会社沖運送

代表取締役　沖　和彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百五十万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年四月二十一日

徳島県吉野川市鴨島町牛島三〇四一番地一

有限会社徳島夢旅行

代表取締役　宮井　剛史

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三億一千八百万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は平成二十三年四月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月十四日

掲載頁　五十六頁（号外第八十号）

平成二十三年四月二十一日

東京都千代田区三番町五番地七精糖会館五F

Excellence Prosperity Japan株式会社

代表取締役　島添　浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年五月十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月二十一日

東京都中央区日本橋人形町二丁目二五番一五号

株式会社トップ広告社

代表取締役　後藤　正海

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年六月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月二十一日

東京都港区西新橋三丁目一一番六号

株式会社グッドコム

代表取締役　蜂須賀庸晃

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、平成二十三年六月二十四日開催予定の株主総会及び種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月二十一日

東京都中央区銀座七丁目一六番一四号銀座イーストビル八階

プリモ・ジャパン株式会社

代表取締役　澤野　直樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年六月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その保有する全部取得条項の付された当社普通株式を当社が平成二十三年六月二十九日を取得日として取得する株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月二十一日

東京都中央区銀座七丁目一六番一四号銀座イーストビル八階

プリモ・ジャパン株式会社

代表取締役　澤野　直樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年五月二十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月二十一日

大阪市北区天満一丁目一五番一三号

株式会社モトヤマ

代表取締役　松井　義之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年五月二十四日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月二十一日

兵庫県三木市吉川町湯谷五六七番地

大松産業株式会社

代表取締役　松本　豊行